

■『鶏卵の表示に関する公正競争規約』について(要旨) ■

平成21年3月

■『鶏卵の表示に関する公正競争規約』とは？

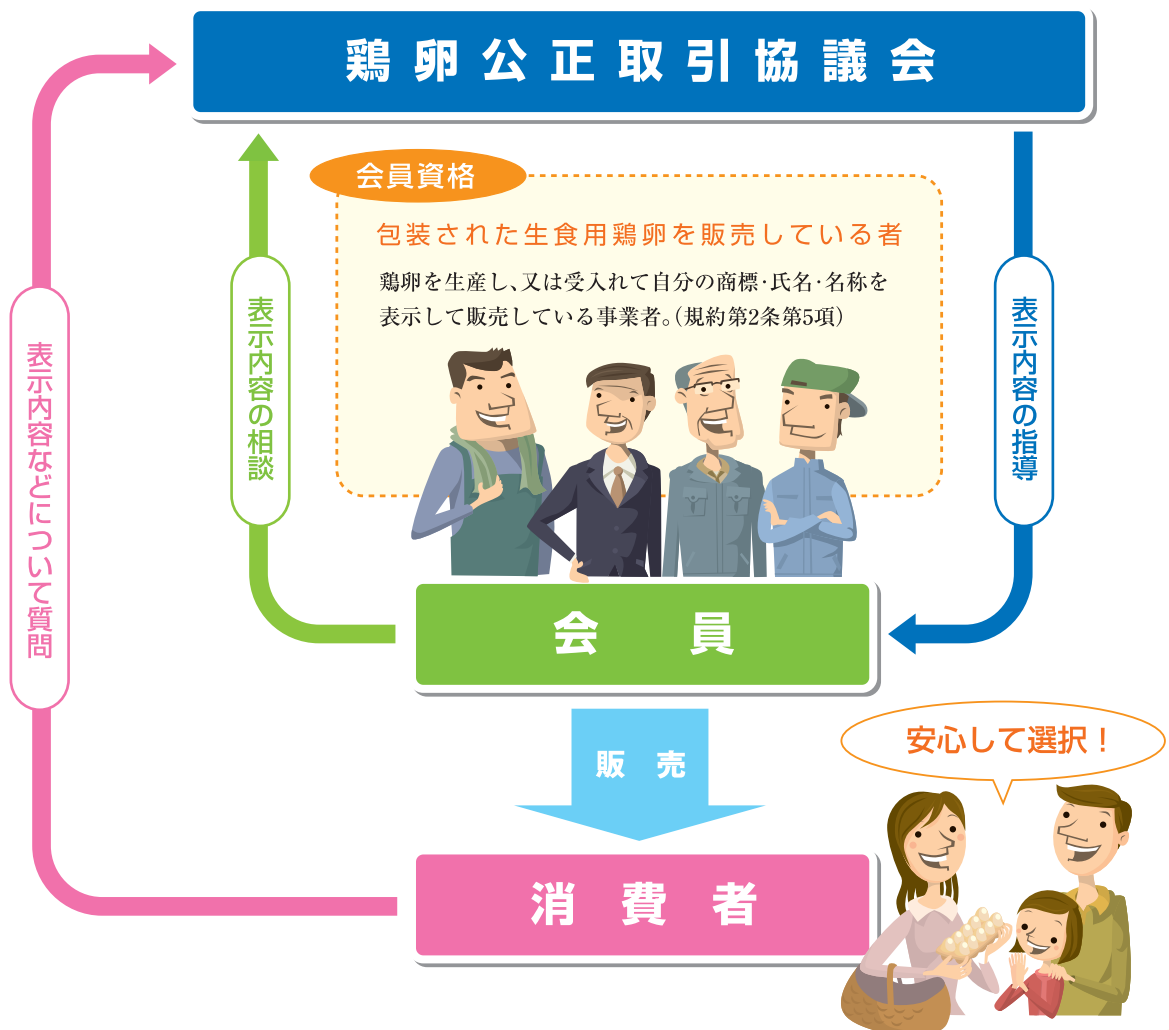
一般消費者の適正な商品選択、表示による不当な顧客誘引防止のため商品特性を考慮して、必要表示事項・具体的な表示基準・特定用語の使い方のルールを定めたものです。

■ 公正競争規約は、『鶏卵公正取引協議会』によって運営されます。

栄養強化卵 特定飼育卵 地 卵 公正マーク※ 等を定めたものです。

※表示の目安として商品に表示する「公正マーク」を定めました。

公正マークが表示されている商品は、公正取引協議会が承認したもので、公正競争規約に基づく正しい表示を行っている証です。



詳しいことは、4月10日頃にお知らせすることを予定しております。

鶏卵公正取引協議会設立準備会